伊丹市規則第３５号

伊丹市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和８年　５月　７日

伊丹市長　中田　慎也

伊丹市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則の一部を改正する規則（令和８年伊丹市規則第３５号）

伊丹市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則（平成１３年伊丹市規則第１３号）の一部を次のように改正する。

様式第１号中「　　様　　」を「　　（伊丹市議会議長経由）」に，様「議員名　　（※）　　」を「議員名　　（※）本人が自署しない場合は，記名押印してください。」に改め，様式第２号中「　　議員」を「伊丹市議会議員」に改め，「印」を削り，「年度政務活動費交付決定額（年額）」を「年度政務活動費交付決定額　　」に改め，様式第３号中「議員名　　（※）本人が自署しない場合は，記名押印してください。」を「議員名　　（※）」に，「１　金　　円　　ただし，　　年　　月分～　　月分」を「１　金　　円」に改め，様式第４号中「議員名　　（※）」を「議員名　　（※）本人が自署しない場合は，記名押印してください。」に改め，様式第５号中「議員名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（※）」を「議員名　　（※）本人が自署しない場合は，記名押印してください。」に改める。

付　則

この規則は，公布の日から施行する。